

令和4年第3回（9月）大郷町議会定例会会議録第1号

令和4年9月5日（月）

応招議員（14名）

1番	吉田耕大君	2番	佐藤藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

出席議員（12名）

1番	吉田耕大君	2番	佐藤藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	9番	和賀直義君
10番	高橋重信君	11番	石垣正博君
12番	千葉勇治君	14番	石川良彦君

欠席議員（2名）

8番	石川壽和君
13番	若生寛君

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鳥海	義弘君	総務課長	遠藤	龍太郎君
財政課長	熊谷	有司君	まちづくり政策課長	千葉	昭君
復興推進課長	武藤	亨介君	復興推進課技監	門脇	匡哉君
税務課長	小野	純一君	町民課長	片倉	剛君
保健福祉課長	鎌田	光一君	農政商工課長	高橋	優君
地域整備課長	三浦	光君	会計管理者	伊藤	義継君
学校教育課長	菅野	直人君	社会教育課長	赤間	良悦君

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉恭啓 次長 齋藤由美子 主事 上杉琉日

議事日程第1号

令和4年9月5日（月曜日） 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議長の諸般の報告
 - 日程第4 委員会報告
 - 日程第5 町長の行政報告
 - 日程第6 一般質問〔4人 7件〕
-

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議長の諸般の報告
 - 日程第4 委員会報告
 - 日程第5 町長の行政報告
 - 日程第6 一般質問〔4人 7件〕
-

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第3回大郷町議会定例会を開会いたします。

開会にあたり一言御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも御多用のところ御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会は、各種議案の審議とともに、令和3年度の決算を審議する重要な会議であります。

本定例会に提案されたそれぞれの議案におきましては、後刻、町長より詳細に説明されることと思っております。議員各位におかれましては、議会の使命を十分理解し、町民の代表機関としての機能を発揮するために、綿密周到な審議により、十二分に検討を加え、民意を正確に政策に反映させ、バランスの取れた適正にして妥当な議決に達せられます

よう念願するものであります。

さて、暦の上では初秋の候を迎え、爽やかな秋風を感じられる今日この頃となりましたが、皆様にはひとしお御自愛を賜り、本会議の審議に御精励賜りますようお願い申し上げ、開会にあたり御挨拶といたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、3番赤間茂幸議員及び4番大友三男議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月21日までの17日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月21日までの17日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

議長（石川良彦君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

私から報告いたしますが、お手元に配付した報告書により報告に代えさせていただきます。

なお、報告書の裏面の7番のその他の下から2番目で訂正があります。日付の訂正をお願いしたいと思います。8月29日となっておりますが、8月26日であります。8月26日におきましては、町長と担当課長とともに私と、県知事に対する令和4年7月15日からの大雨に係る災害対策に関する要望書の提出を行い、県庁で要望活動をしてきたところであります。内容につきましては、災害対策として生活支援の対策の拡充ということを県に要望、あるいは主要県道であります、特に利府松山線の冠水対策ということで、かさ上げ工事等を含むものの要望をしてまいっております。そして、被害を受けました農作物による浸水被害の、水稻、大豆、特にですが、大豆の被害が甚大なものになっ

て、播種状況の水田の面積が広いということでもありますので、そういった農家に対する支援策、あるいは大規模園芸施設の復旧支援、さらには冠水を越流対策する県管理の鶴田川、新堀川の冠水対策と越流対策として、早期の支障木伐採含んでのしゅんせつ工事等の早期復旧というか早期改良工事等もお願いしてきたところでもあります。ということで、修正というか訂正と併せて御報告をさせていただきたいと思えます。

日程第4 委員会報告

議長（石川良彦君） 次に、日程第4、委員会報告を行います。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査について各委員長より報告を求めます。まず、総務産業常任委員長 熱海文義議員。

総務産業常任委員長（熱海文義君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……以上であります。

議長（石川良彦君） 次に、教育民生常任委員長 和賀直義議員。

教育民生常任委員長（和賀直義君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……以上、報告します。

議長（石川良彦君） 以上をもって、委員会報告を終わります。

日程第5 町長の行政報告

議長（石川良彦君） 日程第5、町長の行政報告をいただきます。町長。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和4年第3回大郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、時節柄御多用のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今定例会に御提案いたします議案の説明に先立ちまして、6月の第2回定例会以降の行政報告を申し上げます。

去る7月15日から16日にかけての大雨は、15日午後11時頃から、1時間に100ミリを越す記録的な大雨を観測してございます。総雨量も196ミリを記録いたしました。被災された町民の皆様にご改めて心よりお見舞いを申し上げます。

この大雨により、本町内の主要地方道路及び県道沿線が、冠水により通行不能となりました。また、町道においても、最大で10を越す路線が通行不能になってございます。

今回の災害では、令和元年度台風19号災害同様、人身被害がなかった

ことが不幸中の幸いであったと思います。

公共施設等の被害箇所が、河川を中心に、8月26日現在394件を確認してございます。現在、公共施設災害復旧事業や農業用施設災害復旧事業等の国の災害復旧事業の実施に向け、測量設計業務を発注しております。町単独災害復旧工事については、災害発生以来、随時復旧事業を実施しておりますが、早期復興に向け引き続き対応してまいります。また、農地災害復旧に関しましては、工事費の金額が40万円を限度とし、その70%を補助いたします。

また、令和4年3月の福島県沖地震で被災された河川及び道路の復旧につきましては、国の公共施設災害復旧事業により、今月工事を発注いたします。

令和元年台風19号災害復興事業関連では、災害公営住宅につきましては12月の完成に向け、工事を進めてございます。

復興再生ビジョンに基づく中村原地区分譲事業は、被災者を対象に5区画について譲渡契約を締結し、引渡手続を進めております。また、移住定住希望者向けの一般販売も行い、8月末現在で残り1区画となっております。

中粕川地区の被災者向け5区画分のかさ上げ住宅造成工事は、令和4年10月の完成を目標とし、引渡しを行う予定であります。

防災避難施設につきましては、今月中に防災避難緑地の造成工事を着手いたします。また、中粕川地区防災コミュニティセンターの建築詳細設計を発注し、今年度中に建物設計図面を策定する予定でございます。

河川関係につきまして申し上げます。

堆積土砂の著しい味明川については、緊急しゅんせつ測量設計業務を発注しており、早期の河道掘削を実施し、大雨による河川災害の未然防止に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症が県内で発生してから、早いもので3回目の秋を迎えました。この間、政府は都道府県の感染状況に応じて、蔓延防止等重点措置や緊急事態措置を実施してきたところでありますが、次々と新しい変異株が発生し、現在は、依然として若者の感染者が多く、感染状況は安心できない状況が続いております。本町においても感染者総数は600人を超えております。

3回目のワクチン接種率は、追加接種対象者で72.91%、8月26日現在となっております。また、4回目のワクチン接種については、3回

目接種から5か月間以上経過した60歳以上の方や、基礎疾患のある18歳以上の方を対象とする方針が示され、本町においては、順次接種券を発送してございます。4回目のワクチン接種率は高齢者で66.63%となり、今後も国や県の指導の下、黒川医師会の御協力を得ながら、ワクチン接種の加速化に努めてまいります。また、オミクロン株が有効とされているワクチンが、この秋に薬事承認、接種可能となることから、早期に接種できるよう準備を進めているところであります。

次に、過疎地域の指定について申し上げます。

令和4年4月1日付で本町が過疎地域の指定を受けたことから、地域が持続的に発展できるよう、産業の振興や生活環境、道路の整備などについて、過疎地域持続的発展計画案を策定し、県に対し事前協議を行い、8月5日付で同意を得ました。この計画については今議会に上程してございますので、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

次に、花火の打ち上げについてでございます。

新型コロナウイルス感染症の1日も早い終息を願うとともに、大郷町に元気と活力のもととなることを、思いを込めて、大郷元気花火を打ち上げます。10月29日土曜日午後6時から例年の花火を打ち上げる場所において行ってまいります。

次に、地方創生推進連絡協議会事業について申し上げます。

7月5日、羽生地区のふれあい農園において、明成高校の生徒を中心に、協議会のメンバー等によって大豆の作付を行ってございます。

次に、ドローン関係について申し上げます。

7月30日、公民館講座として、町内に住居する小学生とその保護者を対象に、親子ドローン体験教室を開催いたしました。当日は、親子7組15名が参加し、実際に自分たちがプログラミングしたルートに沿って飛行させる体験を行いました。今後も各種の実証実験や実演会、プログラミング教室などを行ってまいります。

次に、新型コロナウイルス対策事業について申し上げます。

中小企業者及び小規模事業者の経営及び雇用の維持等を支援するため、事業継続支援交付金として、第5期令和4年1月から6月において、売上げが令和2年または元年との比較で20%以上減少している事業者に対し、1件当たり定額で10万円の支援金を交付いたしました。

次に、物価高騰策について申し上げます。

ロシア・ウクライナ情勢、円安ドル高の影響などにより、飼料価格の

高騰が恒常的に続き、畜産経営が圧迫されていることから、経営の維持を目的に、畜産農家に対し購入飼料費の一部を支援として交付いたしました。

次に、敬老会につきまして申し上げます。

昨年同様式典は中止し、8月末に行政区長へ敬老者記念品及び名簿の配付を依頼し、対象者へ贈呈を行っております。

次に、本年3月下旬にお披露目した、つねモロシップわらすこ号は、休日になるとたくさんの親子連れでにぎわっているところではありますが、各種イベントが中止または縮小されている中で、少しでも明るい話題を提供できればという気持ちをもって、8月12日から9月4日まで、夜間のイルミネーション点灯を実施したところでもあります。次回は11月下旬を予定しております。道の駅と併せて郷郷ランドが親子連れの憩いの場として末永く楽しんでいただければと思っております。

次に、学校教育では、宮城教育大学連携事業として、夏季休業中にサマースクールを開校いたしました。4日間で小学4年生から中学生まで、延べ189名が参加し、大学の学生等から学習指導を受けました。また、本町でこれまで4年間勤務していた外国語指導助手任期満了により帰国し、7月25日から新たな外国語指導助手を任用いたしました。町内に住居し、夏季休業後から小中学校で英語を指導しております。

次に、社会教育事業では、B & G海洋センタープールを3年ぶりにオープンいたしました。夏休み期間中のみ限定し、人数制限、利用時間の短縮などの感染対策を講じて開放いたしました。猛暑日が続いたこともあり、連日水遊びを楽しむ多くの子供たちの姿が見られました。

次に、おおさと秋まつりについて申し上げます。

生涯学習活動及びスポーツ活動の維持、特産品のPR等を通じた大郷町の魅力発信を目的とし、おおさと秋まつりの開催を計画しておりますが、現在、開催の有無も含め、感染防止等対策や開催方法、概要等において、実行委員会にて検討中でございます。大方やる方向に、実行委員会でも実施を予定するとの話でございます。

次に、本定例会に御提案いたします議案の概要を申し上げます。

報告関係では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、令和3年度の健全化判断比率及び資金不足比率の2件を上程いたします。人事関係では人権擁護委員の推薦について諮問いたしますととも

に、同意案件で教育委員会委員の任期満了に伴う任命同意を求めるものがそれぞれ1件、一般議案としては条例制定が1件、条例の一部改正が2件、町道認定が1件、町道路線の変更が1件、大郷町過疎地域持続的発展計画の策定についてが1件、また、令和3年度決算認定9件、令和4年度補正予算6件となり、合計25件を御提案申し上げます。

詳細につきましては、後刻人事案件につきましては町長の私から、報告関係や議案などにつきましては担当課長より説明をいたしますので、御審議の上御可決賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

日程第6 一般質問

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 全国の水道事業体における水道施設の老朽化を背景とした事故、これは相当増えているという記事が載ってございます。このことについて、老朽化対策の大事さというものが、これが必須と分かってくるわけでありますが、昨年の10月頃だったと思いますが、和歌山市で起きた水道橋、水道管が通っているまま没落して、6日間にわたって大規模な断水があった。6万世帯で13万人の方々が見舞われたという報道がありました。大変な状況だったと思えます。47年前にこの管が設置されて、それで定期点検ということで目視を行っていました。しかしながらその辺は見逃しておったということが書いてあった。そしてまた、今年に入って7月の15、16日、宮城県のほうでも、これは本町でも災害を起こしているわけでありましてけれども、その中で、青葉区の台原で水道管、これも大きな断水を発生しているということで、直径99センチかちょっと忘れましたが、その太い管が、鋳鉄製の水道管で、継ぎ目部分が腐食をして、そしてそこから漏水が発生した。埋設60年経過をしているということであります。大小にかかわらず、やっぱり本町においても、この漏水対策、または漏水というものが相当多くなってきていると私は思います。管路延長、総延長が162キロでしたか。その中の3分の1がもう既に老朽化率が相当高くなって、97%ぐらい。そしてまた機械類、これなんかも97%ぐらいの

老朽化率ですよ。それと建屋またはその車両、これなんかも85%以上の老朽化率、いつ事故が起きてもおかしくない、そういう状況であるようであります。1キロ当たり4,300万円の布設替がかかる、3年間の平均であります。それを単純に54キロと4,300万円、これを掛けたらば、二十数億になるんでしょうか、その金どこから持ってくればいいのかということです。そのほかにもいろいろなものが老朽化をしている。これは大変な時期に入ってきているんだなというふうに危機感を感じておるところであります。

そんなことから今回質問をするわけであります。長期的視野に立った水道事業の運営をということであります。日本の水道事業、これは高度成長期に多くの施設等が造られ、既に50年以上が経過している。管路更新等がピーク時を迎えており、全国では水道施設の老朽化を背景にした事故が増えてございます。反面、各自治体は水道料金の減少、事業に携わる職員の不足、施設更新、耐震化の遅れなど、多くの課題を抱えている状況であります。そんな中であって、本町の水道事業の実態、これはどうなのか。20年後、30年後の長期的視野に立った事業の在り方などをしっかりと検証し、それに沿った計画をしっかりと立案し、目標に向かって進んでいるのかどうかお伺いを申し上げたい。

(1) 本町における水道事業の現況から、果たしてどこまで持続可能と判断し運営を続けていくつもりなのか。命の次に大事な水を提供してございます。1日たりとも維持管理を怠ることはできません。持続可能にするために老朽化対策が重要となると考えます。町の考えを伺う。

(2) といたしまして、現在の経営状況を前提とした経営計画では、今と同じような住民サービスはなかなか難しくなる、できなくなるものと判断する。ならば、他の水道事業体との事業統合、広域化などを考えるべき、そういう時期に来ているのではないかと、そのように判断をいたします。その辺をお伺いしたいと思いますが、よろしくお願ひ申し上げます。

議長 (石川良彦君) 答弁願います。町長。

町長 (田中 学君) ただいま石垣議員が、長期的な視野に立った水道事業の運営の在り方についての御質問を賜りましたが、まず(1)の御質問であります。持続的にするための老朽化対策でございますが、本町の水道施設は老朽化が急速に進行しております。今後、耐用年数の到来とともに大規模な更新時期を迎えることとなります。施設・管路と

もに、計画的に更新・修繕事業を行いながら延命化を図り、事業費のコスト縮減に努めるとともに、漏水防止や災害対策の観点から、持続的に石綿セメント管更新事業を最優先に行ってまいりたいと考えております。

(2) の他の水道事業体との事業統合や広域化についての御質問もございしますが、現在の大郷町水道事業経営戦略では、計画期間を平成30年度から令和9年度と定め策定してございますが、5年ごとに見直しをすることにしてございます。令和4年度中には、宮城県水道広域化推進プランが策定される予定となっており、施設の統廃合、経営の一体化等の検討がなされ、令和6年度をめどに、水道基盤強化計画として取りまとめられますので、広域化に向け進行するものと考えております。また、現在大崎広域水道事業に属する事業体、さらには宮城県全体の広域化に向けた勉強会を行ってございます。持続的に安定的な運営を目指しておりますので、今後とも御理解ある御支援、御指導賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） いろいろと御答弁ありがとうございます。

これは去年、おととしでしたか、三浦地域整備課長さんから私どもに説明がありました。防災・減災、国土強靱化における5か年加速化対策、このことについて、令和3年度から令和7年度、この5か年のスパンで、その中で災害性の強化対策、要するに災害が起きたときに、この辺がやられると大規模な断水が生じるというような場合、これを避けるために、集中的にこの5か年でこれを片づけていこうというようなものだ聞いております。そのことについて、本町においても令和3年度から始まっておるわけでありましてけれども、どのような手順でっていうか、方向づけで今進んでおられるのか。もう1年半を過ぎるということではありますが、いかがでありますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まずもって、石綿セメント管を中心に更新をかけて、来るべき災害に備えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 石綿セメント管、これは非常に大事なところであります。国の支援というものが切れております。それをやりくりしながら

ら、この石綿セメント管を今一生懸命やっているということでありませけれども、早くやる、これは誠にそのとおりだと思います。しかしながら、この石綿セメント管だけが今の水道の課題ではない。いろいろな課題が今山積しておりますので、その辺を並行していかなければ、これはならないと思います。今石綿セメント管という課長の話がありました。そのほかに何かこの5か年計画、あと3年半ぐらいあるんですか、それをどのように考えておりますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

老朽管対策につきましては、これは国土強靱化の以前から検討が必要ということでお話が出ていた案件でございまして、これらにつきましては、老朽が起きた際、または道路改良工事と併せまして、古い管につきましては新たな管に更新をしていくというような方向性づけでこれまでやってまいりました。今後も同じような形で対応してまいりたいと思います。また、隣接する自治体と災害時の対応についていろいろ情報を共有しながら速やかに対応できるように検討しているところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その辺は老朽化管もということで、今やっているということですが、この間まちづくりのほうから話がありました、過疎地域発展的計画でしたっけか、あの説明が我々に、持続的発展計画だな、ありましたけれども、あの中で生活環境の整備、そしてまたその中の上水道対策の中で、水道水の水源確保、そしてまた広域的視点に立った水道施設の整備というふうに載ってございますね。その広域的視野に立ったというのの前提は何なのか。やはり広域化というものをしっかりと見据えて、それを今の水道事業が進めていく最終的な目標だと、目的だと私は判断をいたしました。そういうことからして、いろいろな今5か年計画、この中にも水道管路緊急改善事業、こういうようなもの、または過疎債、これも4年ですよ、今から。時間がない、3年半、4年、その中でしっかりと資金確保、財政の確保しておかないとなかなか難しくなってくると、このように思うんです。過疎債がそのまま4年ぐらい続くんだら分かります。そうではない。その認定は4年間だと。この辺町長はどのように、もっと早く進めるべきだという考えをお話し申し上げましたが、町長の所見をお伺いしておきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） このようなハード事業を実施していく場合に、事業と今後の収支のバランスも考えなければなりません。ただ整備すればいいということだけの判断で経営をしているわけでもございませんし、できるだけ必要性を高めなければならないような町の環境づくりを併せて進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その辺でありますけれども、先ほどの強靱化ということ、（２）のほうに入っていくんでしょかね、強靱化ということ、このことについては考えてみますとですよ、お金がないから強靱化に、まずもって延命をしようと、私の考えです、これは皆様どう考えるかは分かりません。だから今は強靱化でこのぐらい延ばすよと、で、そのあとどうすんの。一定期間内で間違いなく強靱化はなるだろうと。しかしながら、いずれは更新をしていかなければならない。それはどうすんの。改めて考えるじゃないですよ。これは今からしっかりとそれをやっていかないと、これは間に合わないっていうこと。そういうことで、各都道府県においてはでもう既に水道事業において、この協議会、そういうものを立ち上げて、広域化についてももうスタンバイしている。先ほど、この宮城県の広域のやつが載っていますよね、広域化推進プランが策定される予定と。施設の統廃合とか経営の一体化、これは全く広域化ではありません。これをもう既に県では今からやっていく。でももう既に始まっている都道府県はある。特に茨城県なんかはそうですね。茨城県水道ビジョンというものをもう既に公表している。そして30年後にはですよ、私は生きていないと思います、30年後にはですよ、もう県と、それから各市町村が一体となってですよ、その運営、サービス、またはこの料金の統合、水道、越県水道を想定して、しっかりと広域化を図ろうとしている。こういうことをしっかりとやっているところがあるのだから、町からいろいろな会議があるとき、しっかりとその辺を訴えていくべきじゃないか、私はそのように思いますが、いかがでありますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 議員のおっしゃることについて十分理解はしてございます。命に関わることについては、小さな自治体でバランスよく事業を推進していくための財政支援が絶対欠かせない条件であります。今、国保保険もようやく宮城県一つになって事業運営を進めてございます

が、命に関わる水の問題についても、宮城県広域化を考えた、県が中心になって、それぞれの弱い自治体に応分の配分をするような、そういう運営に切替えていこうということを、我々町村会でも申し上げているところであります。このことが広域化の冠たるいい部分でございますので、ひとつそういう地域間でお互いに寄り添いながら、一つの目的が達成できるような、そんな事業であるように努力してまいりますので、御理解いただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） やはりそうやっていろいろ広域化の中に、少しずつ入ってきている、本当に早く進めてほしいなというのは心情であります。いずれにしてもですね、広域化というふうになれば、これを前提とするならばです、やはり各市町村がしっかりと足並みをそろえていく必要がある。だってスムーズに広域化になるためには、各市町村が同じレベルで、しっかりとその規定なり、またはいろいろなやり方、または今言った施設、この一部はやっているでしょうけれども、そういうものを同じレベルにして初めてスムーズに広域化になるんじゃないでしょうか。だったらば、二、三、ちょっと質問してみたいと思いますが、今、町長のほうから話も出たんですけれども、この財政的な問題ですよ。要するに国なんかの動向というか、この水道関係の動向を見ますとですね、要するに各自治体、小さな自治体は財政が特に厳しい。だったらば、その国の財政的支援、これは全く大事なことであります。と同時に、一般会計からの繰り出し、これも考えてはどうなんだということ、少し軟化して。水道法の法的にはですよ、各市町村は各市町村で水道事業を運営しなさい、しかしながら、地方財政法においては独立採算だよ。どうですかね。これはなかなか大変ですよ。我々だって大変なところですよ。人がない、人口が減っている。そしてまた同時に生産人口も減ってきている。どこで水道事業を継続していくの。これは難しいところ。そこでちょっとお聞きしたい。要するに、水道事業に対して一般会計から水道事業体制の繰り出しの基準、こういうものがあるのかどうか。ちょっとお聞きを申し上げたい。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

繰り出しの基準につきましては、毎年総務省のほうから地方公営企業繰り出しについてということで通知が来てございます。その中で認められているものにつきましては繰り出しができるというものでございま

して、例えば料金収入が足りないから、その分を一般会計から繰り出すと、そういったことではございません。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 繰出金について、今課長のほうから話がありました。間違いなく出てますね。これは令和2年度の地方公営企業繰出金についてというやつですよ。これは令和2年の7月1日に総務副大臣から通達が各知事のほうに流れて、それを各都道府県の市町村等に対しても周知されるようお願いする、これはここに来てますよね。その中で、この繰出金についてこのように書いてある。3つほどあります。消火栓等に対する経費、例えば消火栓、これありましたよね前に、去年か、消火栓に対してあれは中村の復興住宅ですよ。あのときに、一般会計の入湯税かな、あそこから一部、十数万円を出していますよね。そのほかにもいろいろあります。こういうものが第1番。それで第2点、公共施設における無償給水に要する経費、これは何に使うと思えば、要するに公園の水、こういうようなものを認めますよと。そして、何割か国で補填しますよと、こういうことも書いてある。それともう一つは、上水道の出資に要する経費、これが大事ですよ。この上水道の施設に要する費用、考えてみますと、資本的支出ですよ、この水道事業のね。これなんかも認められるものがあるっていう。要するに、ここで見るように、上水道事業の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るための出資に要する経費、これを一部。この辺ですね、私はもう少しこういう使えるものを、一般会計だって窮屈だと言われればそのとおりですが、少しずつでもやはりこういうようなものを利用して、しっかりと対策を練っていくべきではないかと。そのことを私は言いたかったんでございますけれども。今のこれなんかどうなんですかね、公園等に対して無償で出している、これどのくらいやっているか、これ何かありますかね、その統計なんか、本町で。公園なんかでも郷郷ランドなんか随分使っていますね。水道、それからトイレ、それからいろいろなところでこれがあると思うんですけれども。常長のね。あれなんかはどのような方向で水道水なんかを使っていますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

郷郷ランド等の公園の水道料金につきましては、通常の水道料金の料金の支払いということになりますので、一般会計のほうから請求があ

ったものに対して支出のほうをしているというような状況になっております。

議長（石川良彦君） 石垣議員、質問は簡潔にお願いします。（「はい」の声あり）どうぞ。

11番（石垣正博君） これについて、やっぱり一般会計から出ているということですが、こういう公園のもので見ると、しっかりと税金のほうの、国からのあれをもらえるようなことも書いてある、この辺をしっかりと研究してほしいなと私は思います。公営企業のことについてです。

それと、もう一つ、水道施設の台帳整備、このことどうなってるかということではありますが、今どのような現状で動いておりますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） 今業者のほうに委託をかけてございまして、今月で完成の予定でございまして。

議長（石川良彦君） ここで10分間休憩といたします。

午 前 1 1 時 0 0 分 休 憩

午 前 1 1 時 1 0 分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 先ほど台帳整備ですね、この台帳整備について、これは平成30年、水道法の一部改正、これによって、要するに台帳整備をしていない自治体、総体で1,348の水道事業体があるようですが、その中の80%はおおよそ終わっている、しかしながら、あと270の自治体、まだ終わっていないところがある。これを早急にやるようにということで、国の財政支援も求めながら、しっかりと水道施行令で、令和4年の9月30日まで、今月の末まで台帳整備をするということで、今委託をしているというような話がありましたけれども、じゃあその委託先、どのような状況で終わって、あと1か月ないその中でどういう状況なのか。しっかりと30日までできるのかどうか、それを含めてお答えをお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

委託につきましては、例えば先月とかではなくてですね、もっと前に委託してございまして、間もなく成果品が上がってくるものと思われまので、9月中の完成につきましては間違いございません。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その辺はしっかりと検証してもらいたいなと思います。我々の近くにも水道水と下水が間違っただけで両方さ入ったの。下水の施設の水道水の管を壊してたことがある。おらいの実家ではしっかりと施設まで入ってきたの。施設っていうか中まで入ってきたの、砂が。こういうこともありました。実際に、ですから水路管理がしっかりと整備されていないと。これも大きな広域化については必要な場面であります。それと、この鉛管、要するに鉛製の給水管、このことについて以前に質問をいたしました。そのとき、町では調査をいたしますということでありましたが、その調査の結果はどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

本町で把握している鉛管はございません。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今ないということでありましたが、これは平成19年の12月21日に厚労省、労働省健康局水道課長から通達があります。その中において3つほど大きな点に絞って書いてあります、この鉛管について。鉛に関する水道水質基準、これは1リットル当たり1.01ミリグラム、これ以上になってはいけませんよ。水道ビジョン、鉛製給水管の総延長できるだけ早期にゼロする。ゼロです。ゼロにするということで、水道の統計があります。平成30年の現在で4,400キロメートル、世帯で245万世帯がまだその中にあるということでありまして、相当の数であります。あるんです。本町はないというふうに今課長のほうから聞いたわけでありまして、3番目で、鉛製給水管の適切な対策について、これは3つほどありまして、広報活動、布設替え計画または水質基準の確保、こういうものが水道課長のほうから出ている。その翌年に利府町の水道ビジョンが掲げてあります。それを見ると、20年にこういうものが出ている、次の年です。利府町では水道事業ビジョンを立てて、その中の鉛製給水管の布設替え、この中で、鉛製の給水管のより詳細な実態把握を行い、使用者へ宅地内の布設替えを実施するように、指導・助言を行う必要がある、こういうことが書いてある。そして、その図面もここに書いてあります。公道については、これは鉛管ないかもしれない。しかしながら宅地内はどうなの。どういう調べ方をしたの。要するに公道から宅地内、第一止水線からメーターまで、メーターから少し先、ここにも鉛製が使われていますよ。じゃあ、本町でないというのは、この宅地内のこの水道管についてはしっ

かりと一軒一軒やったのか。ですから先ほど、国ではしっかりと広報活動を行いなさいということを行っているんです。その辺どうなんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

本町で、先ほど申し上げましたが、町のほうで把握している鉛管についてはございません。ただ、給水装置につきましては、あくまでも個人所有でございますので、そちらについて何十年もっていったらあれですが、そういった昔のものまでは確認はしてございません。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） さっき言った公道から宅地内、宅地内の第一止水栓からメーターまで距離があると思うんですね。要するに、公道が、水が走っている、ここに宅地がある、宅地のここに第一止水栓があって、そしてここにメーターがある、その中で、それに鉛管が使われているということであります。その辺は調査をする必要があるんじゃないかと思いたしますがいかがですか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まずもって、既存の給水台帳のほうで確認をさせていただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ということは、台帳整備は今月末に出るよと。じゃあ、その台帳整備の中でこの辺については分かるっていいんですか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

今月末に出る台帳につきましては施設でございますので、管路の台帳につきましては、毎年システムのほうで更新していますので、あくまでもそれと個人に引き込む給水台帳のほうでの確認になろうかと思えます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） ちょっと分からなかったんですけども、要するに、ごめんなさいね課長、この辺その台帳を見るといつでも分かるっていいことなのか、そしてまた、それは、その答えはすぐに出てくるということ判断していいんでしょうか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

なかなかですね、件数も多いことですから、すぐに出るというようなものではございませんので、お時間はかかると思いますが、そこをしっかりと調べさせていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） そうですね、通常の仕事プラスこれということで、それは大変なあれだと思いますので、いつまでやれということじゃなく、この辺もしっかりとやっておく、広域化に向けて。何だよ大郷、鉛もあつたのかよ、こう言われるようになる。もう既に平成20年には利府町ではこういうビジョンをつくってやっているっちゅうことで、どこまで進んでいるかそれは分かりません。だけれども、こういうことをやっているということが実例としてあるわけで、よろしく願い申し上げたいと思います。

それとこの鉛管についてもう一つお聞きを申し上げたいんですね。この昭和53年の6月12日に、給水装置の構造及び施行と竣工検査並びに工事材料検査等に関する規定、これ1週間か10日ぐらい前、パソコンから取り出してみました。その22条、こういうことで、昭和53年で、鉛管は、公道内、宅地及び屋内いずれにも使用するものとする。ただし、コンクリート内の埋め込み配管に使用してはならない。こう言っているんですね。53年であります。しかしながら、この当時は鉛管は使っているよ。しかし、これは先ほど申し上げた通達が入っていますよね。鉛管をゼロにする。じゃあ、この規定ってどうなの。これ、1週間前に取ったの。10日ぐらいかな。これね、取ってちょっと俺考えました。このことって、果たしてこの地域整備係だけなのかな。条例であり、規定であり、要綱であり、こういうものをしっかりとやっぱり見つめておかないと、加除する、またそれが怠ってくる、そういうことが、これは、今の現在の課長さん方だけない。以前からそういうものが積み重なってきて、今ここにあると思います。これは見直しが必要だと。しかしながら、この水道事業におけるこれについては、今後どのようにされるのかお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

鉛の使用につきましては、現在使っていないのが現状でございます。ただいまお話しいただきました内容につきましては、現在直して

いる方向で、作業中でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） やっぱりしっかりとですね、これは課長のところではない、多分。また、いろいろなところで私も見直してみたいなと思えますけれども、ぜひ早くこの辺も直しておくことが必要であろうと、そのように思うから話をいたしました。

もう一つあるんですね。これは平成10年3月25日にこの規定が。それは大郷町指定給水装置工事事業者規定、このことについて、この給水装置工事事業者の更新制度というものが変わっているということですよね。しかしながら、この規定にはそれはありません。なぜ。この改正案では、要するに事業者の指定の更新制5年を導入する、これはいろいろ理由があった。要するに各自治体でしっかりとそれを決めて、それを業者はやっていたけれども、いろいろな問題が発生するから国で一つに統一した、だからこの5年制っていうのも、5年で更新するというの出てきたっていうようなことが分かりますけれども、これもこの規制の中にない、これはどうなのか。この辺をちょっとお答え願いたい。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

更新につきましては上位法であります水道法に記載はされてございますので、町としては明確にうたっていなかった部分ございまして、現在大郷町給水装置工事事業者規定の指定の要綱に係る部分にですね、新たに更新につきまして明確に内容を記載する方向で今作業を進めてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） このことについて、これはもう平成前からこういうものが出てきている。この辺どうなのかということで、先ほどから申し上げているとおり、各課においてしっかりとこの辺を見つめ直していかなければ、やっぱり、何だよと、広域化で一緒になったっけ、うんと遅れたんだよな。そう言われないように、しっかりと広域化というものに対して足並みをそろえるような、各市町村を見ながらこれはやっていくべきじゃないかと私は思っております。

それと、広域化っていえば水道料金であります。この水道料金について、この間、令和4年の7月28日、河北新報に載ってありました。水

道料金29年ぶり改定へ、これは石巻広域企業団であります。これは石巻市とそれから東松島町、これで組んで広域化をやるということのあれであります。水道料金を来年4月、2割引き、ごめんなさい、来年4月に2割引上げです。2割を引き上げるよということですね。その中でなぜなのかって見ると、水道管の更新を急ぐほか、人口減少に伴う減収に備えると、どうでしょうか。皆同じ条件であります。そしてこの担当者はこう言っている、後世に負の財産を残さず、安心な水を提供するために理解いただきたい。理解するかどうか、これは分かりません。こういうことが書いてあります。本町においても少子高齢化、そしてまた先ほど申し上げましたが、生産する方々が少なくなっていく、そうしますとだんだんこの給水というものに対しても非常にきつくなってくる。それで、私は急ぐ急ぐっていうふうな話をしているわけです。老朽化対策、またはいろいろなことをしっかりと見ていかなきゃならないということでございますが、時間はまだまだありますが、町長に最後として所見をお伺いして終わりたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの石垣議員の総合的な判断に立った長期的戦略を交えながら、大変参考になる御質問をいただきました。それを基に、これから水道の宮城県の広域化に向けた、収支バランスの取れた地域自治体が、継続可能な町として、いい環境づくりに、まず水道から始めたいというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

議長（石川良彦君） これで、石垣正博議員の一般質問を終わります。

次に、4番大友三男議員。

4番（大友三男君） それでは通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

大綱1番、防災対策について。

（1）といたしまして、令和4年7月15日、16日の2日にわたる大雨により、町内各所において21件の床上浸水、床下浸水などの被害が発生しました。令和元年10月の東日本台風（台風19号）による水害以後、同じ浸水被害を防止するため、行政として対策を講じてきたと思いますが、今回も3年前の東日本台風と同じ家屋の浸水被害が発生したことを、行政としてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

（2）といたしまして、大雨により今回も各所で道路が冠水し、孤立状態になった地区があります。孤立する前に避難させる必要があった

と考えますが、避難指示などの各情報を発信する側の行政として、道路状況や被害状況など、いち早い情報の収集をし、町民の生命を守るための正確な情報を伝えることが大変重要と考えます。今回どのような方法で情報を収集し、町民にどのように伝え、孤立状態に至ったのかお伺いしたいと思います。

(3) といたしまして、これまで幾度となく繰り返してきた水害の経験を生かし、自然災害、水害や土砂災害などに対する災害リスク度、危険度指数ですね、それを示し、大郷町防災マップで示している警戒レベル（危険度）を、これまでより細かく分割するなどの見直しを図り、災害危険地域に住んでいる町民に、避難するタイミングを分かりやすくするため、時間経過による災害リスク度を数字やイラストで地図上に示すなど、大郷町防災マップとは別に、本町独自の災害リスクマップを策定し、町民に示す必要があると考えますが、所見をお伺いしたいと思います。

大綱2番といたしまして、住民バス運行について。

(1) 令和4年2月15日の議員全員協議会で、運行見直しに関する会議を9月に開催すると説明がありましたが、見直しにあたり町の基本的な考えをお伺いしたいと思います。

(2) といたしまして、令和3年5月に行った住民バスのアンケート調査の中で、特に大郷町の将来を担う10代の意見やその親の意見、土日祝日運行、運行時間、運行経路を、住民バス運行にどのように反映させるのかお伺いしたいと思います。

(3) といたしまして、住民バスアンケート調査の中の苦情について、どのように改善したのか及び令和4年4月から現在までの苦情の状況について、苦情が何件あり、苦情改善をどのように取り計らったのかお伺いしたいと思います。

お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの大友議員の防災に対する御質問でございますが、大綱1の(1)に御答弁したいと思います。

住民の命を守ることを最優先として、引き続き河川管理者である国や県とともに流域全体で治水対策を講じてまいります。また、町民の家屋の浸水対策につきましては、町の防災住環境整備支援事業補助金を積極的に活用していただくよう、さらなる周知徹底を図ってまいりたいと考えております。さらには、ハード対策とともに早期避難などの

ソフト対策の充実も図ってまいります。

(2) の質問にお答えいたします。

7月15日に発生した雨は、15日23時から16日1時までの短時間に100ミリ以上の記録的な豪雨が観測されました。町では、雨の降り出し以降、総務課、地域整備課の職員により、道路等の巡視を行い、情報収集を行いました。その際、猛烈な雨により道路が冠水し、交通不能となった路線が複数箇所確認されたため、夜間の移動はリスクが高いと判断し、生命の安全を第一に考え、屋内の高いところへの垂直避難、または近くの安全な場所へ避難の呼びかけを防災無線とエリアメールで行いました。大松沢地区、レベル3でございました。孤立状況に至った経過は、先ほど申し上げましたが、短時間に記録的な雨量があったことによる道路の冠水及びこのような状況下、夜間に移動するリスクを避けるため、垂直避難を呼びかけたことにあると考えております。

(3) の質問にお答えします。

災害リスクマップにつきましては、国土交通省による吉田川を対象に、想定最大規模よりも頻度の高い降水による浸水深を示した多段階の浸水想定区域図の策定が予定されてございます。また、浸水頻度ごとの浸水箇所を示した水害リスクマップにつきましても作成計画があり、防災・減災のための活用を予定しておりますので、北上川下流河川事務所、鳴瀬川等流域治水対策協議会、吉田川流域治水部会等を通して対応してまいります。避難のタイミングにつきましては、婦人防火クラブ連合会研修会において、今年度実施したマイタイムライン講習会などにより、住民への避難を、住民への浸透を図ってまいりたいと考えております。これは、味明のふれあい21で国交省と県が中心になってこの協議会を実施したところであります。私もお邪魔をした研修会でございました。各行政区、婦人会、2名の方に参加していただいたところであります。

大綱2の住民バス運行についての(1)運行の見直しに係る考え方でございますが、運行ルートや時間の検討、コスト抑制など、よりよい地域公共交通体制構築のため、関係各課と協議を進めてまいります。

(2) アンケート調査でございますが、様々な意見を頂戴した中で、高校生が部活動へ参加するため、土日にも運行してほしいとの意見がございました。政策審議会では要望内容について慎重に御審議をいただいた結果、今回は不採用となったものでございます。今後も定期的に

町民の皆さんからの御意見を伺う機会を設けてまいります。

(3)の苦情についてでございますが、アンケートの中に苦情はございませんでした。4月からの苦情件数は1件でございます。運行技術に対するもので、車載カメラによる確認も行い、事業者に対し利用者に不安感を与えない運転を徹底するよう指導を行っておりますので、御安心していただきたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） それでは、防災関係について再質問したいと思います。

答弁によりますと、対策っていいですかね、これに対していろいろと補助金を積極的に活用するよということ、本人に何とか対策を取ってくださいってというような答弁にお伺いしたんですけれども、まず大変申し訳ないんですけれども、数字的なものをちょっと確認したいんですけれども、本来ならば担当課のほうに行ってお伺いすればよかったんでしょうけれども、これ7月26日の議員全員協議会で町からの報告の中で、今回の大雨による居宅の浸水被害21件、農業関係を除く居宅以外の被災件数32件ということなんですが、その後この件数に変更はあったのかどうなのかお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 総務課長、大丈夫ですか。

答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

8月26日現在の被害状況につきましては、町道、河川が124件、うちの関係でないですか。すみません。申し訳ございません。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） 答弁させていただきます。

7月25日現在のものが最終的な数字だと思っておりますが、床上浸水が8件、床下浸水が13件でございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） この被害っていうのは、個人で対策が取れるような被害じゃない部分もかなりあったと私は現認しています。そうした中で、今回東日本台風以後、中粕川地区の一部の浸水被害対策など、復興事業として概算で14億円という多額の公金を使い、宅地かさ上げ工事など防災対策を講じる一方で、今回もまた町内各所で同じ方々の家が浸水被害に遭ったというような状況があります。例えば、これ石原地区ですけれども、東日本台風で被害に遭った方の家が、大雨になれば同

じ被害に遭うことが想定されていたにもかかわらず、約2年9か月、3年もたたないうちに2回目となる浸水被害に遭ったことは、同じ大郷町民でありながら、町の防災対策の遅れにより地域によっての町の防災対策の格差が生じていると思います。どのようにお考えですか、この件に関して。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） 御質問の石原地区の件でございますが、あそこは石原の奥の沢のほうから前川承水路のほうに流れる水路がございますが、こちらのほうの越流に関しましては、地域整備課のほうで昨年度調査し、そして一部かさ上げ工事を行いました。その際の沢は2つほどございまして、沢のほうに向かって左側の水路のほうにつきましては、途中で合流するところがございまして、その際にどうしても水路側を通らず、その公民館の前の道路を通ってしまうという現実がございまして、それで今回も冠水に至ったということでございます。この件につきましては、先ほど議長さんが8月26日に町長とともに県のほうに要望に行った際に、町長からの要望事項、要望書には記載がなかったんですが、特別にここの地区の水害対策について何らかの策を講じてほしいというような申出をいたしまして、これから対処していく形になろうかと思っております。また、今言った道路側のほうにつきましての改善策については、ちょっと詳細につきましては地域整備課長のほうから答弁させていただきます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

石原地区につきましては、令和元年災害の被害を受けまして、前川承水路の背面のほうをかさ上げいたしまして、承水路からの進入につきましてはほぼなかったんですが、今回道路のほうから水が入ってきて床下になったものと思っております。そういった中、大和町並びに石原地区の流域の全部を調査いたしまして、あの道路のかさ上げ等につきましてまずは検討しているというようなところでございまして、今後こういった形が一番水の流れがあの地域に入っていないかというようなことを検討いたしまして、早急に対応をしてまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 対策の遅れによる格差が生じてんじゃないですかってお聞きしたんですけれども、ちょっと質問の趣旨と違うような答弁いた

だいたんですけれども、次の質問に行きます。

これね、7月18日から23日にかけて、河北新聞によるとね、これ私ここにまとめてきたんですけれども、その中で抜粋してお話ししますけれども、大崎市の名蓋川堤防決壊により、7年間で続けて3回も同じ被害に遭うということは、もう自然災害でなくて人災だという被害者の怒りに対して、知事や大崎市長が防災対策の遅れを認めるような記事が掲載されていたんですよね。そうした中ですよ、本町でも、これあしたにでも台風来ますから、来てますから、あしたにでもまた大雨になれば、町内で同じ浸水被害を繰り返すことになりますので、本当にこれ、今現在いろいろな対策、おっきな対策講じているのは中粕川の一部だけですから、そこにだけ目を向けるのではなくて、町全体に目を向ける対策を講じるべきであって、多額の事業費を伴う、今答弁なさったような長期的なプランでの対策も確かに必要なんです。ですけれども、今も言いましたけれども、あしたにでも大雨降れば、また被害に遭うわけですよ、この方々。そうした中で、今は短期的な対策が重要です。重要であってね、やっぱり一刻も早い対策を講じるべきと考えます。これね、本町もね、大崎市のように、町の対策の遅れによる人災だと言われないためにも、各地区の町民に対してしっかりとした防災対策計画を示し、同じ被害を繰り返さないためにも、早急に対策を講じる必要があると思います。いかがでしょうか、町長。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 何で、中粕川だけというこの御質問に対して、大変我々、町民に対してそのような表現が使われますと、石原地区の皆さんには行政として何の手当てもしていないような、そんな感じを受けますので、執行者としてただ聞き流すわけにいかないということで申し上げさせていただきたいと思うんですが、中粕川も今まで、令和元年の台風で堤防決壊する前までは、大雨が降ると、床上、床下浸水はしょっちゅう繰り返していた。たまたま令和元年、堤防決壊してあのような災害が発生したことによって、今後集落全体がこういう思いをさせてはいけないということで、国交省にも今までのような復興・復旧対策、今の規定を用いた復興では駄目だと、新しい発想に立った復興をお願いしたいということを申し上げた中で、現在進めている国土強靱化対策の一環として、あのような仕事をやってもらっている。石原については、令和元年度の台風19号のときに、大変な迷惑をかけた集会場の前の人たちに対する対策として、後ろの前川承水路のかさ上げ

をさせてもらって、後ろの対策は出来上がった、そうしたらこの間の雨で前から入ってきた、これをもって、今度は後ろと前の対策、同時にどのような対策を講じるかということ、今町と県、土地改良区、地域の皆さんにも現場に出てもらって、この間、県の幹部の皆さんが現地調査をしていただいて対策を講じていくと、こういう今作業を進めようとしてございますので、決して中粕川と石原、行政があえて差をつけているような、そんな話の仕方はないのではないかとというふうに、議長、高く私は彼に抗議したい。もう少し議員らしい中立の立場に立った、判断に立った行政に対するものの言い方をしてほしいと私は思います。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 聞いたことに対しての答弁が毎回ないんですけれども、早急に、とにかくね、町でできる対策を取ったらどうですかと、取るべきでしょうと。さっきも言いましたけれども、長期的なものも確かに大事なんです。だけれども、あしたに雨降ったらまた同じ被害起きるんですよ。それで、例え話で、例え話って申し訳ないですけども、石原地区を私現認しているから石原地区のお話をさせていただきましたけれども、田布施でもありますし、ほかの地域でもあるんですよ、同じ被害に遭っているのが。だから私言ってんですよ。石原だけの話じゃないんですよ、本来は。だから、現実問題として、数字多くかけて確かに粕川地区に防災対策を今行っている最中じゃないですか。あのね、今町長石原地区の話もしましたけれども、それ私も提案したんです。後ろの堤防、民家のあるところだけでも1メートルぐらい何とかかさ上げしてくれと、後ろから来たからと、取りあえずその対策だけはやってくれと、それでお願いした経緯もありました。区長さんからもその話ありましたし、ですけども、令和元年の台風の時きだって後ろからだけじゃないんですよ。前の道路を走ってきた経緯もあったんです。そうした中で、後ろだけで足りないでしょうと、今回またあったんだから、後ろから来なかったけれども。だから、今回また同じ被害がないような内容にするために、早急にやっぱり何かの対策が必要なんじゃないですかとお聞きしたんですよ私。それに対して全く答弁ないじゃないですか。もう1回お願いします、答弁。誰でもいいです。

議長（石川良彦君） 県と協議してやっていくって答弁だけれども、もう1回、町長。（「短期的なものって言っているんですよ、町でできるもの

って」の声あり)

町長 (田中 学君) 町でできるものについては、十分住民を尊重した町の防災住環境整備支援事業も交付するという準備をさせていただきますので、十分活用してほしい。それが、今の町としての対応だというふうに思います。そうでなければ、ここは物理的に低いんですから、全体この地域を高くしなくてない。これは別な議論をしなければなりませんので、新たな大郷町の防災計画の見直しを図ってまいらなければならないというふうに思いますので、後日、その財源等も含めて、どうすればいいのか広く議論してまいりたいというふうに思います。

議長 (石川良彦君) 大友三男議員。

4番 (大友三男君) そこで私提案させていただきます。石原地区、私現認しているのですが、また、石原地区のお話になると思うんですけども、先ほど総務課の課長のほうからも、2つの水路が交わる場所があふれてきて前に来るんだと、これ前にも同じことなんです。だから、また大雨降ればその同じ現象がまた起きるわけですから。そうした場合に、道路のほうにあふれてきた水が民家に行かないように、直接行かないように、とにかく。床上浸水になっているんです。床下浸水はどの程度だったのかちょっと私も分かりませんが、やはり直接越流した水が行かないような、トンパックをあそこに置くなり、それも粕川堤防に置いたトンパックみたいじゃなくて、ちゃんとくい打ちをして、動かないように、仮でもいいですから。やっぱり応急的な対策っていうものも必要なんだと思うんですけど、やっぱりそういうことっていうものやっていただけないんでしょうか。

議長 (石川良彦君) 町長。

町長 (田中 学君) 私から担当を超えてお話ししますが、その件についても、地元の責任者とも話しましたが、みんな今車社会で、その土嚢で積んでもらうと、車の出入りもできなくなるということもあり、じゃあどうすればいいかということになって、前川承水路の上流部を対策を講じていこうと、じゃあ県だということによって県を引っ張り出して、今現地調査が始まりましたので、いずれにしても、石原の皆さんなり、議員の言っている、よそにもそういう地域がある、そういう人たちを決して投げやりにはしているわけでもなければ、どういう方法を講じていけばいいのか、それを議会の議員として挙げてくださいよ。対応しますよ。

議長 (石川良彦君) 大友三男議員。

4 番（大友三男君） だから挙げているんですよ。車の出入りなり車の移動に邪魔になるんだったら邪魔にならないような対策を考えればいいだけじゃないですか。あそこちょっと結構面積あるんですよ。じゃあ、それは後で、この場で時間の関係もあるんでね。細々とは話できません。私も現場見てるんですから。分かりました。対応するってことです。はい、分かりました。

それとですね、対応するというふうな答弁いただいたんで、次の質問に行かせていただきたいと思います。孤立の関係なんですけれども、これ先ほど、ちょっと確認したいんですけれども、これ確かに道路の冠水など被害が起きてしまっている状況では、その場で安全な行動を確保してもらうということが大変重要な状況なんですけれども、その場合、各自治体の首長、町長が緊急安全確保発令ですか、それ今回、やってください、やってくださいっていうようなことで先ほど答弁ありましたけれども、これそういうものを発令したんでしょうか。確認です。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） 答弁いたします。

大松沢地区に発令したものはレベル3の高齢者等避難指示でございます。すみません、5段階のものは、レベル5は発令しておりません。

議長（石川良彦君） ここで昼食のため休憩といたします。

再開は午後1時15分といたします。

午 後 0 時 0 1 分 休 憩

午 後 1 時 1 5 分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

大友三男議員。

4 番（大友三男君） それでは午前中に続き、午後の質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、避難ができなくなった状態で、高いところに避難してくださいと、いろいろなことでいろいろと情報を発信したんだと。大松沢地区のほうにはレベル3というような状況の中での発信したんだということなんですけれども、これ、15、16日にかけてある程度雨が、相当強い雨が降りましたけれども、その後ある程度小康状態になったという経緯があって、孤立状態にはなったものの、それ以上の状況悪化っていうものがなかったっていうことなんですけれども、これももしそのまま雨が降り続いたときに、やはり人的被害も想定される部分がある

ので、その場合どうしてもその、その場で避難してくださいという場合は、やっぱり首長として緊急安全確保発令を発出するっていうようなことも、今後はそういうふうなものもしっかりと検討していく必要があるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） お答えいたします。

レベル5の緊急安全確保につきましては、既に安全が確保できなくなり、生命が危険な状態に陥った場合に発令されるものと認識しております。今回の雨でも、大松沢地区におかれましては、鶴田川の越水ということで、かなりの川から出た水が、内水と合わせてですけれども出て、田んぼ等の被害が出たわけなんですけど、どうしてももともと低い土地にあった方については浸水されて孤立状態になった家がございまして、地形的に見て、大松沢地区の場合、ほとんどの御家庭がある程度の高さを持ったところに家を建てているということから、今回は5の緊急安全確保を発令せずに、高齢者等の避難、もしくは、これには自主的に危険だと思った人が避難することも含まれておりますので、そういった発令をさせてもらったわけでございます。今回、さらに意外と吉田川のほうの水位が高くなかったものですから、そのために吉田川の水位を勘案して、発令の基準を3で止めたわけでございます。それが吉田川の水位が上昇し、もっと危険な状態になるということであれば、躊躇せずレベル5のほうの指示を発信したいと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 今回は大事に至らなかったんで、通常の情報のおし方、支援の仕方でもよかったんだとは思いますが、やはり今後、最悪の事態を想定しながらどのような情報を発信するかというものが本当に大事になってくると思うんですね。そうした中で、やはり情報発信するに当たって、情報の収集というものが本当に大事になってくると思うんですけれども、これ現在本当に異常気象が常態化し、各地で想定以上の大雨が増えている現在、町民の命を守る責任ある行政として、町内各地区の道路の状況や土砂崩れの危険地域の状況、先ほどの答弁にもありましたけれども、これまで役場職員とか各地区の区長さんとか、消防団員さんとか、そういう方々にその情報を得ていたというような経緯もあったと思うんですけれども、やはりそれだけではな

かなか情報収集がなかなか追いつかない部分もあると思うのでね。やはり町民の方々にも時間の経過ごとに電話での情報提供の協力をお願いするなど、さらに雨の中でもドローンを使用した情報収集など、行政としてこれまで以上に詳細で正確な情報収集することが重要となると思うんです。昭和61年台風10号、平成27年関東・東北豪雨、令和元年東日本台風に続いて、今回の大雨を教訓として、道路の冠水や土砂崩れなどで孤立する前に、町の防災無線やLINEの情報の出し方が大変重要になると思うんです。やはり孤立する前にそういう情報収集というものを、これまで以上に詳細に正確なものを集める工夫も必要だと思うのでね。そうすることによって、それを発信することによって孤立する前にスムーズに避難させることができると思うので、町が収集した情報の発信の基準を新たにつくることが今後は本当に必要になると思うんですけれども、どのようにお考えかお答え願います。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） お答えいたします。

議員おっしゃることは当然のことだと思っておりますが、今現在使っている情報としては、防災行政無線、それからエリアメール、あと全戸に配布している防災マップ等がございますが、雨の降り方によって冠水する場所が時間的に変わってまいります。今回も、先ほど話題になりました石原地区なんかは早い時間帯に冠水がひどくなり、逆に大松沢の小橋ってあるんですが、そちらのほうの新堀川にぶつかる堤防の辺りは、時間がたってから、朝方、本当に5時、6時頃に逆に冠水しているというような状況がございます。どうしても場所によってタイムラグが発生してしまいます。その情報をうまく伝えられるようにエリアメールやホームページ、結構今皆さんはスマートフォンを持っておられるのでホームページも見られると思いますが、その辺を使ってやっていきたいと思っております。それから、先月、吉田川流域治水部会というものを立ち上げましたので、そちらで近隣町村も含めた中で、広域的に通行止めの情報を流せるような体制の構築を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 冠水しやすい地域なり何なり、道路まで行って確認しろとは言いませんから、自分のうちで避難してた状態で確認できる範囲で、やはり情報提供を呼びかけるなり何なり、安全を確保した上でで

すね、それが各地区の町民の方々にもやっぱり協力をいただくという
ような体制も取る必要があるんじゃないのかということで、今回こう
いう提案をしているんですけれどもね。やはりそうした中で今回ドロ
ーンが次の日の晴天のときに飛んでいたっていうの私、確認してるん
ですけれども、そうじゃなくて、雨の降っている最中でも飛ばせるド
ローンがあるんです。私データをここに持ってきていますけれども、
これ時間の関係もあるので後で分からなければお知らせしますけれど
も、多分分かっていると思うんですけれども、担当課なり。そういう
ようなものをしっかり利用して対策する必要があるんだと、情報収
集、ということが大事なんだと思います。とにかく時間の関係もある
ので、これは一応提案ということで、ここだけで。本当は答弁いた
だきたいんですけれども、なかなか時間の関係もあるので次に移りま
す。これ次回にしたいと思います。

次の防災マップの関係なんですけれども、確かに見直しを図る云々
と、そうした中で今回ふれあい21ですか、婦人防火クラブのいろい
ろな方々の講習会、タイムライン講習会云々というのがありますけれ
ども、やはり今回もまた孤立とか、あと土砂災害が1件ありましたけ
れども、そうした中でも、それでも避難できなかったというのは、や
はり防災意識が決して高かったわけではないんじゃないかと。私は指
摘したいところは、各個人個人、私も含めて個人個人の防災意識、あ
とは行政側の今回避難所の開設が大分遅れたっていうような経緯もあ
って、やっぱり行政側の防災意識もそう高くなかったんで、今回また
繰り返したような状況になったのかなというふうに私は捉えているん
ですけれども、ただそうした中で、こういういろいろな会合をしながら
も特定の人しかこうやって会合に参加しない状況もある中で、やは
り町民の方々、特に被害が頻発するような土砂災害危険地域、冠水す
るような地域、孤立するような地域、水害によってね、そういうよう
なところの方々にはやはり定期的に行政が出かけて行って、防災意識
を高めるための、いろいろな意味で、今回もこの中にありましたけれ
どもね、改定する計画があるんだと、防災リスクの改定云々と、私も
ここに防災リスク改定しなさいと、してほしいということでいろいろ
書いてきましたけれども、改定するっていうことがこの答弁であり
ますので、それはそれとして、防災意識を高める手段というものを
もうちょっと工夫する必要があるんじゃないかと思うんですけれども、
いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） お答えいたします。

今回、初めて婦人防火クラブの会員の方を対象にタイムラインの講習会を開いたわけでなんですが、これは、こういったことを通して、または、前は県で防災指導員の講習会等が開催されておりましたので、そういったものが再開されれば、そういったものに各地区の住民の方に参加していただいて、まずはその地区ごとに自分たちでのリスクマップというものを自らの手で作ることによって、その防災意識が水害のときはこういったところが危ないとか、地震のときはこういうところが危ないんじゃないかということ、やはりそういったものを自らつくることによって、その危険度、リスクというものが浸透していくものだと考えております。ですので、そういったものの準備は来年度になるかもしれませんが、来年度に予算を計上させていただいて、行政区なり自主防災組織なりをお願いしながら、その上で、どうしても先ほど言われた戸別訪問が必要だということがあれば、それもその中で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 総務課長が言うように、確かに自主防災組織も大事なんだと思う。ですけど、今回自主防災組織が各地区にありながら今回また同じことが起きているわけですから、やはりその先頭になって防災意識を高める役目を果たすのは行政側だと思うので、そこんところはしっかりと自覚していただいて、いろいろ対策を取っていただきたいと思っております。

次の住民バスの関係に行きます。いろいろと方向性っていうものを、田中町長再選してから5年経過してるんですけども、いろいろと公共交通の総合的見直しを考えるとということでいろいろと言っていた経緯があったんですけども、これまで、ここに方向性というものが一応出ているかとは思ってますけれども、具体的なものが何かちょっと見えないような気もするので、これまでどのような話合いがなされてきたのかちょっとお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。

昨年度中に町のバス運行に係ります協議のほう、いろいろとしておりました。その中で、スクールバスなどと統合して行えば、幾らかでも

経費のほう安くなるのではなかろうかということで協議のほうを行ったものではございますが、結果としては、もともとやっぱり毛色が違うバスということで、結果かえって高くなってしまふ、現在のほうが一番コスト的にも安く対応ができるという結論に達したものでございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） これね、申し訳ないですけども民間に委託すると、公共交通っていうかスクールバスも含めて民間に委託すると、陸運支局というか国交省で決めている最低制限の価格ってあるんです。距離とかいろいろな時間とかそういうものを総合して、それを下回ると違反行為になるので、処罰されるんですよ業者が、民間会社が。ですから、そういうふうなものを考えたときに、町が運営することによって価格は下げることができるはずなんです。なぜかという、今人材派遣というのが盛んになっていきますけれども、運転手なり人材だけを派遣してもらえれば人件費だけで済むんですよ。あとの経費は全部町で持てばいいんですから、その最低の制限よりもさらに二、三割は安くできるというものがあるんですよ。やはりそういうものをしっかりと、今後の9月の会議なんかでも、しっかりとそういうものを調べて精査して、しっかりとやっていただきたいと思うので、これもまた提案だけで終わらせますけれども、時間の関係あるんで次の質問行きます。そういうこともありますんでね。

アンケート関係なんですけれども、これアンケートで反映することが見送られたってことなんすけれども、これね、土日運行云々だけじゃないんですよ。要するにアンケート調査これしっかり出した側ですから、しっかりと熟知していると思うんですけれども、私全部これ抜粋して出してきているんです。高校進学を希望している子供たちが、住民バスの運行時間、運行コース、土日祝日の運行ないために、行きたい高校に行けないってアンケートに載っていますよ。親のほうもそういうふうな意見載っていましたよ。やはりそういうものがあつた中で、これね、他地域から本町に移住した場合、特に夫婦共働きの子育て世帯で子供が希望している高校に通学させる公共交通がないと、通学するのは難しいとなったときに、子育て世帯からの移住先に選んでももらえない可能性もあると思うんです。人口減少が進んでいる本町にとって、移住定住対策が最も大事だというようなことになっているわけですから、それにも影響する問題で、本当に大事な問題だとやっぱり認

識する必要があると思うんですよ。ただ公共交通、お金がかかるからどうのこうの云々かんぬんじゃなくて、もともとこのバスっていうのは、町長が言っているように、通学手段がないから通学させるために走らせたんだよってこの間も言っているわけですから、やはりもっとこの件に関して、もっと重要に取るべきなんだと思うんですよ、この意見っていうのは。やはりこれぜひ来年の運行に、何らかの形でそういうものを反映させていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。

確かにアンケートの中で、土日、部活などもあるので運行していただきたいという御意見がございました。それをもちまして、土日にも運行した場合、費用としてどれくらいプラスになるのかという見積りを取りましたところ、令和3年度と比較いたしまして約1,200万円の増ということになりました。現在でも3,000万円ほどかかっていることがございます。議員からの御意見、審議していただいた中からでは、費用についても検討は必要ではないかと、現状程度を維持してほしいというような意見があり、結論的には見送られたというものでございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 子供たちがね、本当に大郷町の将来を担う子供たちが行きたい学校に行けないんだと。例えばですよ、富谷高校、多賀城高校、貞山高校、あと仙台方面の高校、なかなか大変なんだ。親が送り迎えできる人はいいかもしれない、けどそれができない方々、特に移住定住でこっちに移住で大郷に来た方々っていうのは若い人も結構多いのでね、やはりそういうこともしっかり重視して、対策っていうのは考えていかなきゃいけないと思うんですよ。これはあくまで福祉バスでしょう。だからそういうことをしっかり考えてやっていただきたいと思うんです。来年の改正に向けて。

あとですね、次に苦情の関係に行きますけれども、このアンケート調査のやつを、住民バス、この間特別委員会あったんですけれども、町から苦情のやつは何も来ていませんよということだったんですけれども、アンケート調査の中に、スピード出し過ぎて恐怖感じた、運転手たちの意識の低さを感じて以前と比べ物にならない、運転技術が乏しく停車する場合乱暴に見える、制限速度を大幅にオーバーして譲り合

いの精神もないと、ただ運転していればいいと思っているようなバスには乗りたくない、こういうようなものがアンケート調査の中で苦情としてあるんですよ。何でないって答弁するんですか。これ伝えました、公社に。伝えたか伝えなかったかだけでいいです。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） アンケートにつきましては、全て公社のほうに伝えてございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 公社の社長に聞いたら、いや、来ていませんよと言いましたよ、この間、特別委員会で。やっぱり、もうちょっとしっかりちゃんとそういうもの対応していただいて、もう1年前のアンケート調査で苦情出ているんですから。それが全く私のところへ来ていませんよという答弁だったんですよ、課長。だからそうした中で、いろいろと1件しか来ていないというようなことありましたけれども、確かにこういう運転技術が乏しいような運転手います。私のところにも何件か来ていて、後で部長のやつあげますから。公社からもらっているかどうか分かりません。公社に私、社長に渡していますから、これ。そういう中で、私いろいろと、私のところに来たんです、運転が荒い、言葉遣いが荒い、私の娘がバス酔いしたとか、2分早く来て発車していく、アナウンスする運転手もいるしアナウンスしない運転手もいる。そういうようなことで私のところに来たのがあるんですね。これ前にお話ししましたけれども、町に連絡しても、クレーマーを扱うみたいになんか感じるんだと、電話した方。だからもう電話しませんと。だけど、やはりどこかに言いたい、そういうものがあって、私が以前住民バスを運転した経緯もあって私のところに来たんだと思うんです。そうした中で、私乗って見たんですよ、3月から8月にかけて。やはりその中でもあるんですいろいろと。これいろいろと後でやりますから。ここで時間の関係もあるんでくどくど言いませんけれども、しっかりと、やはりこれ以前公社でやっていたときと、このときも苦情がいっぱいあって、全然直らないから民間に替えますって替えたんですよ、そういう経緯ありましたね。今回も民間で苦情があったりいろいろあって、それでまた公社に戻したという経緯もあったわけです。それで公社になった途端に、私もいろいろなこういう苦情ありますよということで指摘してきた経緯もあったんですけども、その後5年たって、今現在もやっぱりこういう隠れ苦情という言葉違うの

かもしれませんが、やはりこういうふうにご利用している町民の方が、それなりに嫌な思いをしている方がいるわけなんです。これを行政として放置していいんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） 8月に入りまして、今年ですね、1件苦情がございました。苦情の中身とすれば、やはり運転が荒いという御意見がございました。現在バスのほうには全てドライブレコーダーが設置されております。今回指摘のありました路線の画像のほうを全て確認をしましたが、こちらとしては荒いというふうには取れるものはないかなというふうには理解をしております。ただ、やはりその荒い、荒くないっていうのは受け取り方の個人差があるかと思っておりますので、なるべく全ての利用者の方がそういった感がないよう、安心して乗っていただけるような運行を心がけてほしいというふうには強く指導をしておりますので、今後もそのような指導を続けます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 確かにドライブレコーダーで確認するのもいいんですけども、ドライブレコーダーで確認できないものもあるんです。以前から私指摘してましたよね、乗降調査してくださいって。それも担当課の課長なり課長補佐が乗ったら、もう顔分かっているわけですから、それ以外の方々、向こうの運転者なり向こうの事務方が分からないような形で調査しなければ実態はつかめないと思いますよ。たまたま私が乗って、私が議員だっているの分かって、慎重運転してましたけれども、それでも一時停止をしない、片手運転している。ドライブレコーダーに写ってましたか。写らないと思いますよ、角度の関係で。そういう運転手いるんですよ、現実、私確認して現認しているんですからね。言ってますよ、公社に言ってやったんです、この間公社に渡したんだから、これ。ところがその後も公社24日にやって、その後8月4日にも乗っています私。直っていないんですよ。何でだって公社でしょうが。なめらってる、間違いなくなめらってる。とにかく、あとね……（「その事実について、担当課長分かっているんですか」の声あり）

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長、どうぞ。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） 議員が乗車したときの事実関係というのは、当然こちらとしては受け取ってございません。ただ、乗降調査のほうは現に行っております。その中で、新人の職員、いわゆる顔が割れていないと思われる職員を乗せまして、そういった調査のほうを行っておりますが、それで結果としては悪い評価ではないというふうに。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4 番（大友三男君） いろいろとあるんだと思いますけれどもね。やはり本当に冷静な目で見えて、現実問題こういうふうな苦情あるんですから、私作り話しているわけじゃないんですから。だから、そのとおりに、ちょっと反応するの申し訳ない。反応しないようにしますから。とにかく、このまま放置状態というか、指導する指導すると言いながらも改善されていないってことは、何の効果もないっていうことですから。これまでもそれがずっと続いているわけですから。そうすると、果たしてこの業者っていいですかね、任せていていいのかっていうことに最終的になりますから、そうならないように、行政側、指導監督長である大郷町で、しっかりと指導を徹底して、こういう苦情といいますか、こういうものが起きないように、さらに苦情を受け付ける専門の部署を設けたらどうですか。しづらいつて言うんですから、お客さんが。対応がなかなかクレーマーみたいな扱いされてできませんって。だから私言った、お願いしなさいって、こうだから直しなさいじゃなくて、こういうことがあったんで、できれば直してくださいってお願いしなさいと。そうすればクレーマー扱いされないよって言ったんです。だから、そういうような対応をぜひやっていただきたいんですけれども、どうですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） 苦情といいますか、私どもの課といたしましては、苦情ではなく全てありがたい御意見だという受け方を心がけてございます。今後も一番改善に近い、近道のヒントだと思っておりますので、今後も丁寧な対応を心がけます。

4 番（大友三男君） 住民バスに乗って調査しますので、よろしく申し上げます。

以上で終わります。

議長（石川良彦君） これで大友三男議員の一般質問を終わります。

次に、議事日程においては若生 寛議員の一般質問の時間ですが、若

生 寛議員は特別な事情により本日欠席となっております。

したがいまして、議事の取扱いについて、局長のほうから説明をさせていただきます。

事務局長（千葉恭啓君） 報告します。

若生 寛議員さんの発言の順位でございますけれども、本日欠席しております。大郷町議会運営に関する基準第97条の規定により、通告の効力を失ったものでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ということでありますので、次に一般質問を続けますが、9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 9番和賀直義です。通告に従いまして、一般質問を行います。

大綱1点目、7月豪雨の災害について。

（1）道路・河川、農地・農業用施設、公共施設等に多大な被害が発生した。最近の自然災害を考えると、現状への復旧だけでは同じ被害が予想されます。どのような復旧を目指すのか。また、復旧時期の見通しについて伺います。

（2）農地・農業用施設の災害復旧費の国費、町費、受益者分担金、申請などの周知はどのように実施するのか。

（3）けやき坂住宅地の方は、道路冠水のため大変な状況だった。今後の豪雨等の対応・対策の検討状況は。

大綱2点目、コロナ対応について。

コロナ感染が高止まりしている。以下伺います。

（1）3回目、4回目のワクチン接種状況は。

（2）同居家族が感染し、濃厚接触者がいる世帯は買物などに外出できない。待機期間に見合った食料品等の配付支援を実施すべきだ。

（3）町ホームページにコールセンター番号は載っていますが、発熱時、どうすればよいか不安の方が多い。発熱時の具体的対応、再度の感染予防を周知すべきだ。

以上、大綱2点について質問いたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 和賀議員の御質問ですが、7月の豪雨の災害について、

（1）のどのような復旧を目指すのか、また、復旧時期見通しについてでございますが、御存じのとおり、災害復旧につきましては原形復旧が原則であります。現在のところ、国の災害復旧事業では、今後の

雨量を想定した復旧ではございません。しかしながら、町の単独事業では、コンクリートを混ぜて法面の強度を強くするなど、対策を講じてございます。今後、国の災害復旧業においても、新たな災害復旧事業の在り方などを、国や県との協議の場を持ってまいりたいと考えております。また、復旧時期につきましては、河川等の工事もあることから、令和5年度末までには全箇所復旧いたします。

(2)の災害復旧費の国費、町費、受益者分担金、申請などの周知方法についてでございますが、行政区の代表である区長の皆さんには、7月26日と8月9日付で文書にて周知してございます。また、農地の災害復旧については、個人からの申請となっておりますので、8月26日付の文書にて全戸配布を行ってございます。

(3)けやき坂の冠水対策でございますが、今回の大雨により、接道する県道は1メートル以上冠水しました。県に対して県道の早急なかさ上げを要望してございます。また、現段階での対策として、団地の開発事業者が団地南側に隣接する高台に土地を所有しております。災害時の使用について承諾を得ております。大雨が予想される場合には、事前に車を移動させることにより、仮に同規模の冠水があった場合でも外部への移動が可能となります。また、開発事業者に町道側への抜け道の整備についても要請してございますので、この内容で地権者並びに事業者に対して、早急に町も全面的に協力をしてまいりますので、この内容を実施するようという強いお願いを申し上げたところでございます。

大綱2のコロナ対応についてであります。 (1)のワクチン接種状況につきましては、令和4年8月29日現在、3回目接種完了者は5,254人であり、対象者の72.9%となっており、また、4回目接種完了者は2,347人となっております。

(2)の食料品等の支援につきましては、これまで保健所が陽性者に対して支援を行ってまいりました。9月2日より、県が設置した感染者サポートセンターが担うことになりましたので、今後、全数把握の見直しによる影響を考慮し、食料品など、購入困難世帯への支援を考えております。ということは、食料品など購入困難な世帯への支給を考えております。

(3)の発熱時の具体的な対応の周知につきましては、今後もホームページ等で分かりやすく周知してまいります。できるだけ分かりやすく周知してまいりたいと考えているところでありますので、よろしく

お願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 答弁をいただきました。随時再質問させていただきます。

（1）で、町の単独事業では、より強度な対策をやりますよという答弁と捉えました。それで、何ていいますか、被害の表面に出てこない被害でですね、赤道なんか傾斜地になってる場合です、それが大雨のたびに流されちゃっている。それで苦労して通れるようにしたというのを聞いているんですけども、今までよりも強い対策をするというのであるならば、赤道で、生活道路などで使用している、ただ実際戸数は少ない、1軒とか2軒とかっていう赤道なんですけれども、それも簡易舗装で構わないから、そういう舗装してもらおうとですね、雨のときに、大雨のときに心配しないで済むようになるんですね。この辺のところの対応といえますか、これに関して答弁をいただきたいのですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

赤道をとということですが、赤道等につきましても雨により碎石等が流出して通行ができなくなった等があるような場所かと思えます。そういった場所につきましても、基本的に碎石を入れて元どおりにするのが原則ですが、例えば下流の町道等に碎石が流れて悪さをするような場合には、舗装等も考えている場合もございます。ただ基本的には碎石等で戻しまして、舗装じゃなくて、例えば乳剤をまいて一時的に固めるとかといったような対策も検討してまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 簡易舗装ではないけれども、乳剤等を混ぜて流れないようにすると、それはそれで結構助かると思うんで、区長さん経由で申請するように話しますので、対応のほうお願いします。

あとは全協で被害箇所、かなり大きい被害があったということで説明を受けましたが、その中でため池関係が2か所あったということで、羽生と吉ヶ沢の2か所、どの程度かちょっと分からないんですけども、大崎でも今回の7月の雨でため池が崩れて被害が大きくなったというところがございます。ため池の配慮に関しては、宮城県が防災重点農業ため池ということで規定していて、大郷町も30か所指定され

ているんですね。令和4年には現行の強度を確認して、今までのため池をより強度に強くするっていう工法でもって、令和7年度か8年度か、かなり期間かかるみたいなんですけれども、やるよということが宮城県のホームページを開くと載っているんですね。なおかつ、今年から水位計と監視カメラを地元から要請があれば設置するよと載っていました。この辺のため池の今後の防災対策っていうか、その辺の検討状況を教えていただきたいです。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

防災重点ため池につきましては、その堤防が壊れた場合に、下流域に民家等があって被害を受けるようなため池ということでございまして、現在も災害復旧箇所では何か所か上がってございます。また、ある地区につきましては、そのため池は要らないので何とかため池としての機能をなくしてほしいというような要望も受けてございます。町といたしましては、その辺も含みながら、まずもって地元と協議をいたしまして、その取扱いについて今後どのような対応をしていったらいいかというの、話合いも持っていきたいと考えてございます。また、例えば堤防が壊れるとかそういったことじゃなくて、侵入して落下するようなことも防災の一つだと思っておりますので、例えばフェンスの設置とか、あらゆることを想定しながら今後のため池の在り方についても検討してまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 大郷町の防災重点農業用ため池一覧というのを見ると30か所指定されているんです。その辺も地元で今後どうするのかという方向性もあると思うんで、必要であれば監視カメラとかですね、水位計もつけてもいいよって言っているんで、ぜひその辺も検討していただきたいなど、このように思いますけれども、一言。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

監視カメラ、水位計等につきましては、その制度について、ちょっと詳細に内容を確認しながら、必要性に応じて対応してまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） あと（2）のですね、農地の災害復旧についての周知徹底ということで答弁いただきまして、区長さんと話をしたときに、や

っぱり全戸に知らせてほしいという話があって、待ってたんですけれども、この前の広報の配布の中に、文書で全戸配布なっていました。農地に被害を受けられた皆様へということで、QアンドAもつけていただいて、すごく分かりやすいなど、これに私ももらいましたんで、ありがとうございますといえますか、周知に関しては理解してございます。

あと、3番目に移ります。けやき坂のことで、開発事業者とやっているよということ、ぜひ進めていただきたいなと思います。あそこはもちろん開発事業者がやる事業だと思うんですけれども、あそこではもう30軒近く、大郷を永住の地としてきたわけでございますから、町も全面的に協力して、本当に安心安全を享受できるような環境をつくらせていただきたいなと、このように思いますんで、そういう答弁をもらったんですけれども、もう一度、すみません、お願いします。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） 町長の答弁のほうにもございましたが、県道のかさ上げ、これはこれとして要望をしておりますが、早急に対応できるような方法を事業者のほうと話をしながら、対応を早い時期に実現できるように求めてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） ぜひお願いします。私は排水対策の強力な推進ということで、あの辺の排水機場ありますよね、あそこのアップとかですね、その辺も必要になってくると思うんですけれども、この辺に関してはどのように考えていますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

後谷地排水機場の件だと思うんですが、現在吉田川流域全体の治水計画の見直しをしてございまして、大郷だけじゃなくて、あの流域の十数か所ある排水機場の能力アップにつきまして、現在、国営事業での実施に向けて動いているところでございますので、それが実現されれば、かなりの排水能力アップになるかと思っております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） ぜひ、これも強力にですね、実現できるように努力していただきたいなと、このように思います。

大綱2点目に移らせていただきます。

1番目の3回目接種率と4回目の接種率の件でございますが、これは

全協でも説明を受けました。私がちょっと気にしているのが、接種率と、それから感染者数の資料ももらいました。これを見るとですね、この感染者数が50歳以下で2桁なんですね。10歳未満で十七、八%ということで、またここ10歳未満が急に増えている。ワクチンの接種率と感染者数が、相関関係があるように私見たんですけれども、これはどのように捉えていますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、若年層については感染者数も多く出ている状況でありますので、そういったことも一つ読み取れるのかなと考えております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 読み取れるんですね。相関があるんですよ。ですから、若い人へのワクチン接種の働きかけが大事なのかなと思っているんです。ただ、なかなか何と申しますか12歳以下の人たちが推奨というふうになっているみたいなんで、難しいんでしょうけれども、その辺の若い世代へのワクチン接種の働きかけを、今後どのようにやっていくのか伺います。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

今現在3回目接種について、まだ未了の人たちに対して接種の勧奨通知を出しております。それと、今回7月下旬頃から第7波、大郷町においても感染者が増えたという状況もありまして、接種に関して3回目、4回目ともに、7月下旬以降増えている状況であります。3回目は若年層、30代40代の方々のお子さんたちも併せて接種している状況もありますので、その点をもう一度住民の方にお知らせし、できるだけ早めに接種していただくよう、今後も勧奨を行っていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 子供へのですね、12歳以下ですか、これはなかなか、努力義務にもまだなっていないと思いますので、なかなか難しいんじゃないかなと思っているんですけれども、丁寧な説明というか、チラシとか、そういうのはやっぱり配布する必要があるんじゃないかなと、このように思っています。

（2）番目に移らせていただきます。食料品等の購入困難世帯へ支援

を考えているという答弁をいただきましたので、これは陽性者だけじゃなくて、家族でですね、家族でなれば濃厚接触者になっちゃうから、今だと5日間どこにも行けないということになっちゃうんで、要するにもう濃厚接触者、そういう外に出られない家庭に対して支援をしますよというふうに捉えたんですけれども、それでよろしいでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

先ほど町長が答弁しました、その中で、今和賀議員おっしゃる濃厚接触者についてなんですけれども、これまでも不要不急の外出の自粛をお願いしておりましたが、1点だけですね、マスク等の感染対策を講じた上で、食料品や日用品の購入を目的とした最小限の外出はこれまでも可能だということでありましたので、それプラスこれまでの家庭の備蓄、あとは御近所、友人、親戚からの支援、購入依頼、あとネットスーパー、宅配サービス、それらを利用できるのであれば、そちらのほうをまずは利用していただくということで、それもできない方がおられる場合については、それは緊急、やむを得ない、適宜町のほうで使用をせざるを得ないだろうと、今のところ考えております。いずれにしても、コロナに限らず、そういった備蓄品、こちら災害時にも関係する部分がありますので、そちらのほうを常時備え付けるなり、家庭のほうでそういった有事の際に見合った備蓄品を準備していただければと考えております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 私の認識がちょっと不足していたんだと思うんですけれども、濃厚接触者になると、私はもう本当に出られないとぼり思っていましたんでね、今だとマスクをすれば買物に行けるんだよと。ただどうしても出かけられない人に関しては町で支援をしますよと、そういうふうに捉えましたけれども、これで正しいんですか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） おっしゃるとおり、何らかの事情で外出ができないと、食料がないという方について支援していきたいと考えております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 最後の3番目に移らせていただきます。町のホームページで、今サポートセンターと、あとワクチンのサポートと2つあって

ですね、そこに入れる人は多分発熱したときもどうすればいいかっていうのは分かると思うんですけれども、ところが、意外と地域で話し合ったりすると、何じよしたらいいんだか分かんねっていう人が多いんですよ、結構。ですから、その人たちも分かるような、子供の目で、一目で分かるような広報チラシの全戸配布が、私必要だと思うんですけれども、この辺の検討をしていただけないでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

分かりやすいチラシ等についても考えていきたいと思います。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 前向きな答弁をいただきましたので、これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） これで和賀直義議員の一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午 後 2 時 1 3 分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長千葉恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員